

令和3年第8回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和3年8月20日
午後2時30分～午後4時53分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年昭島市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

それでは、早速ですが会議に入りたいと存じます。

日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、石川委員でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、日程4、教育長の報告であります。

私からは、1点目は、東京都では6月21日から7月11日までのまん延防止等重点措置から間をあけることなく、7月12日から8月22日まで、少し長めの約1カ月半の期間で4度目の緊急事態宣言が発せられたこと、これは先月の定例会の報告で触れたところではありますが、それがさらに延長され、今日、再々延長されて、9月12日までの間とされたところでもあります。実に7月12日から合わせますと約2カ月ということで、非常に長い緊急事態宣言の期間となりました。

今月26日までの小中学校の夏休みも、今、最終盤の時期を迎えまして、来週27日からいよいよ2学期がスタートいたします。デルタ株による感染爆発によって、この夏休み期間中も児童・生徒、教職員の皆さんに、感染が日々報告される状況となっております。詳しいことにつきましては市の公式ホームページのほうに掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。来る2学期の教育活動への影響が非常に心配される所でございます。いずれにいたしましても、2学期も感染防止対策に万全を期した上で、とにかく教育活動を止めない、切れ目のない指導がかなうよう、緩まぬ対応、きめ細やかな対応に注力していく必要がありますので、学校現場と連携して、さまざまな工夫を施す中で学校教育の継続に邁進してまいりたいと考えております。

家庭とのつながりを大切にしながら、児童・生徒には特段の事故やトラブルもなく、この夏休みを終えようとしておりますが、先般、多摩川に遊びに来ていたお子さんが水難事故で亡くられるという痛ましい事故が起きてしまいました。亡くなられたお子さんの御冥福を心からお祈り申し上げます。この水難事故を受けまして、本市の児童・生徒にはすぐさま注意喚起をいたしたところではありますが、ここで九州、西日本を中心に、東海のほうまで豪雨災害に見舞われまして、今後、台風シーズンにも入ってまいりますので、防災教育の観点からも、引き続き、機会をとらえての計画に努めるよう学校で現場には周知してまいりたいと考えております。

次に、宿泊行事についてであります。小学6年生の日光移動教室に関しましては、7月に予定をした全5校において無事になかったところではありますが、本日、資料配布をさせていただいております学校につきましては、延期を決定したところでございます。小学校6年生の日光移動教室、また、中学3年生の京都・奈良方面への修学旅行につきましては、本日の報告にある学校のほか、今後、予定している学校におきましても、また、小学5年生の移動教室や校外学習を含めまして、今後のコロナの状況に注視する中で、学校とよく協議して、適宜、適切に実

施、あるいは延期の判断をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、令和3年第3回昭島市議会定例会についてであります。会期は8月31日から9月30日までの31日間でありまして、初日から4日間の本会議においては一般質問等が行われ、9月7日に予算審査特別委員会、同9日に厚生文教委員会及び同協議会が開催され、同16日の中日の本会議を経て、同21日から決算審査特別委員会において令和2年度の決算認定の審査をいたすことになっております。そして、9月30日の最終本会議をもって閉会の予定となっております。

最後に、東京2020オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦プログラムについてであります。先月の定例会において報告をさせていただきましたとおり、本市におきましては、パラリンピックの観戦もすでに見送りを決定しておりますので、確認のため申し上げます

本日、私からは以上となります。

なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料のとおり8件となっております。

ただいまの教育長報告に関し、御意見などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で日程4を終わります

次に、日程5、議事に入りたいと存じます。本日は、議案が1件、協議事項が2件、説明のある報告事項が5件、資料配布のみの報告事項が1件となっております。

それでは初めに、議案第14号「令和4年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子) 議案第14号「令和4年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択」について、御説明いたします。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、本年6月の教育委員会定例会において、来年度使用する小・中学校の教科用図書の採択方法について、御報告しました。

そこで、御報告したとおり、来年度使用する中学校の教科用図書については、昨年度採択した教科用図書の使用期間が令和3年度から令和6年度までの4年間であるため、今年度に使用する教科用図書と同一の教科用図書を引き続き使用します。

しかしながら、中学校社会科(歴史的分野)の教科書会社1社が、令和元年度に実施された文部科学省の検定で不合格になったものの、指摘されたすべての箇所を修正し、令和2年度に再申請を行い、検定済教科用図書として認められました。

このことに伴い、昨年度に採用され、今年度から使用している中学校社会科教科用図書と、今回認められた検定済教科用図書を比較して、来年度から使用する教科用図書を、改めて採択する必要が生じました。

本来であれば、中学校教科用図書選定資料作成委員会を設置するところですが、昨年度、委員会が作成した資料に、令和2年度に教科用図書と認められた教科用図書について、指導主事による調査結果を反映した選定資料を作成しました。その資料が参考資料1となります。また、市役所と図書館において教科用

図書の展示を行い、市民の皆様からあわせて2通の意見をいただきました。意見の内容につきましては、委員の皆様には事前に配布をさせていただいておりますので、これらの資料などを参考にいただき採択をお願いいたします。

なお、本日は、調査研究をした指導主事より報告書の概要について、御説明申し上げます。

次に、来年度、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択方法について御説明します。こちらは、本年4月の教育委員会定例会で報告しました採択事務に基づき、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、富士見丘小学校、昭和中学校、多摩辺中学校、清泉中学校に設置しました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考に採択をお願いいたします。報告書は参考資料2となります。

なお、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級である富士見丘小学校と清泉中学校につきましては、通常の学級に準ずる教育課程を編成しているため、教科用図書につきましては、すべて通常の学級と同一の教科用図書を使用するとの調査報告をいただいております。委員の皆様には事前に報告書を送付しておりますが、各報告書につきましては、本日、知的障害特別支援学級設置校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会の委員長である校長、または校長代理の皆様が出席しておりますので、後ほど、御説明申し上げます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） それでは、指導主事より中学校社会科(歴史的分野)の調査についての報告をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） これから、中学校社会(歴史的分野)の教科用図書に関する調査結果報告書の内容について説明します。

お手持ちの「調査結果報告書」を御覧ください。報告書には、昨年度に採択した東京書籍の報告と、今回新たに検定を受けた自由社の報告のみ示しています。表の左側半分は教科書の「内容」について、表の右側は教科書の「構成上の工夫」について示しています。なお、東京書籍の「内容」と「構成上の工夫」は昨年度と同様です。今年度の採択として新たに追加した内容は、表の右側の備考に星マークで追記しています。

始めに昨年度に採択し、今年度から使用している東京書籍について御説明します。

1ページをお開きください。

報告書は備考☆1「「持続可能な社会の実現に向けて」というテーマの中で、歴史を学ぶ意義についてふれている。」についてです。

学習指導要領の前文では、「持続可能な社会の創り手となることができるようにする」と示されています。文部科学省では、社会科や理科、家庭科などさまざまな教科等の学びを通して、持続可能な開発目標であるSDGsを踏まえながら、子どもたちが地域や地球規模の諸課題について、自らの課題として考え、解決してい

くための資質能力を育むことを目指しています。

ここでは、持続可能な社会の実現のために解決すべき「環境・エネルギー」「人権・平和」「伝統・文化」「防災・安全」「情報・技術」に関わる課題を写真や絵とともに示しています。地理と公民の教科書でも同一の内容を掲載し、持続可能な社会のつくり手となるために、これらの諸課題を地理、歴史、公民の3つの視点から多面的、多角的に考察することが大切であることを表しており、歴史だけでなく地理、公民と合わせた社会科を学ぶ意義を示しています。

8、9ページをお開きください。

報告書は備考☆2「歴史的な見方・考え方が示されており、歴史をより深く学ぶための配慮がある。」についてです。

第1節では、「歴史についてより深く学習するためには、どのような見方・考え方が必要でしょうか。」とあり、歴史を捉える見方・考え方について示しています。

8ページでは、時代の区切りについて、西暦、世紀、元号、時代区分を基に考える内容となっています。また、9ページでは、年表を用いた歴史の読み取り方についての説明があり、9ページの右下の赤い枠内に示されている「歴史的な見方・考え方」の1つである「時期や年代」に着目できるようになっています。

10、11ページをお開きください。10ページでは、小学校で学んだ内容を、人物、文化財、出来事に分けて示しています。11ページでは、これらを年表にまとめ、複数の出来事を時間の流れに沿って整理しています。これにより、「出来事がどのように展開していったのか」「政治や社会、文化、国際関係がどのように変化・継続していったのか」といった「推移」の「歴史的な見方・考え方」に着目できるようになっています。

12、13ページをお開きください。ここでは、12ページの絵と13ページの絵から、共通点や異なる点を考え、その時代の特色を捉える「比較」の「歴史的な見方・考え方」に着目できるようになっています。そして、2枚の写真の変化の背景や原因になった出来事を6ページのイラストから考え、出来事の「相互の関連」の「歴史的な見方・考え方」に着目できるようになっています。さらに、現在の高輪の様子の写真と比較することで、「現在とのつながり」の「歴史的な見方・考え方」に着目できるようになっています。

このように、第1章第1節では、学習指導要領で新たに示された「歴史的な見方・考え方」について示されており、東京書籍の教科書では、この5つの「歴史的な見方・考え方」の視点に沿って、さまざまな事象を捉えることができる配慮がありあます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

報告書は備考☆3「小学校で学んだ内容を基に探究課題を考えることのできるような導入が工夫されている。」についてです。18、19ページは第2章の導入のページです。

18ページのイラストの左側にある「△小」のマークは、小学校で学んだ内容であることを示しています。また、下部の年表のうち、小学校で学んだ内容は太字で示されています。

19ページのオレンジ色の枠内「みんなでチャレンジ」では、資料を基にしてグループで話し合う活動が示されており、学習指導要領で示されている「対話的な

学び」を行うための配慮があります。「対話的な学び」により、生徒は自分の考えを相手に伝えたり、相手の考えを聞いたりする中で、新しい考えに気付くことができます。また、その下部には、「みんなでチャレンジ」で話し合ったことで生じた疑問を基にして探究課題と探究のステップを示しており、子どもたちがこの章で「何を学ぶのか」という学習の見通しのもてる工夫があります。

このように、各章の導入のページには、生徒が小学校の学習を振り返り、対話的な学びを通してこれからの学習の課題を主体的につかむための活動が導入で示されています。

続きまして、報告書は備考☆4「デジタルコンテンツにより、学習の興味・関心を高めるような配慮がある。」についてです。18 ページ右上「□D」のマークを御覧ください。

このマークは「D マーク」といい、インターネットを使った学習を行うことができます。18 ページのコンテンツでは、クイズをしながら小学校の学習を振り返ることのできる内容となっています。ほかにも、重要語句に関するサイト等を見ることができます。

続きまして、20、21 ページをお開きください。

報告書は内容①「生徒の発達段階に対する配慮」についてです。20 ページ左側に「探究のステップ」の記述があります。章の導入で立てた「探究のステップ」が各節にあり、その節で学ぶ課題が示されています。

報告書は内容②「内容の押さえ方に対する配慮」についてです。21 ページの下部に「チェック」の欄があります。このページでは、「旧石器時代・新石器時代に使われていた道具をそれぞれ挙げましょう。」とあり、基礎的・基本的な内容を押さえるための配慮があります。

報告書は構成上の工夫⑤「学習活動に対する配慮」についてです。「チェック」の欄の隣に「トライ」の欄があります。このページでは、「旧石器時代と新石器時代とのちがいを、生活の仕方に着目して説明しましょう。」とあり、より学びを深めるための配慮があります。

続きまして、26、27 ページをお開きください。

報告書は構成上の工夫①「内容の組織・配列及び発展的な系統に対する配慮」についてです。26 ページ左上写真の□1「アクロポリスとパルテノン神殿」の資料には「○公・○歴」のマークがあり、公民と歴史の関連性を示しています。社会科では地理・歴史・公民の3つの視点からさまざまな事象を捉えることが大切であり、このように地理や公民との関連を明確に示すことで、地理や公民の視点からも歴史を捉えることができるような配慮があります。

続きまして、56、57 ページをお開きください。

報告書は内容⑤「昭島市の地域性に適しているか」についてです。56、57 ページには、身近な地域の歴史を調べる学習の流れについて示されており、調べ学習の方法を学ぶことができます。このような地域を調べる内容が教科書全体の中で6テーマ設定されています。このような方法を通して、昭島市の地域調べを行うための素地を培うことができるような配慮がされています。

続きまして、教科書全体を通した内容です。

報告書は内容④「表記や表現に対する配慮」についてです。本文はUD フォント、

ユニバーサル・デザイン・フォントを使用しており、文字が分かりやすい配慮がされています。また、特に重要な語句については太字で、ふりがなはゴシック体で示されており、表記に対する配慮があります。

また、本文は「です」「ます」調で書かれており、生徒が親しみを持てるような配慮があります。そのため、表記や表現については、適切であると考えます。

最後に、報告書の備考☆5から☆7についてです。

初めに、備考☆5「今日的なテーマとして、「オリンピック・パラリンピック」、「SDGs」に関する内容が、コラムで示されている。」についてです。242ページをお開きください。「もっと歴史」の中でオリンピック・パラリンピックの歴史についてのコラムがあり、子どもたちにとって身近で興味のある題材を通して、歴史を学ぶことができるようになっていきます。

また、272ページを御覧ください。ここでは「SDGs」に関する内容の一つとして、日本のエネルギーの問題をコラムで取り上げています。日本のエネルギーが歴史とともにどのように変化し、それによりどのような課題が生じているかを考えることができるようになっており、持続可能な社会のつくり手を育むための配慮があります。

次に、報告書は備考☆6「出版社のHPに年間指導計画があり、各学校の年間計画作成のための配慮がある。」についてです。東京書籍のホームページには教科書を使用した1年間の学習の進め方を示した「年間指導計画」があり、各学校はこれを参考にして年間の計画を立てることができます。

最後に、報告書は備考☆7「デジタル教科書があり、内容を補完、発展させる配慮がある。」についてです。

東京書籍にはデジタル教科書があり、教科書の写真やイラスト、統計等を拡大して示して生徒の考えを記入したり、教科書の内容を補完、発展させる映像資料を見たりすることができます。

東京書籍は以上となります。

次に、自由社について説明します。教科書は2ページをお開きください。

報告書は内容③「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」についてです。教科書の2ページでは、「日本の歴史を学ぶことは、私たちの共通のご先祖の生きてきた跡を学ぶこと」「ご先祖はたゆまぬ努力をして、世界でも安全で豊かな日本を築いてきたこと」「ご先祖と語り合うことで、未来に向かって知恵と勇気が湧いてくる」と、歴史を学ぶことへの意義を示しています。

4、5ページをお開きください。

報告書は構成上の工夫④「全体の構成が見通せるような配慮」についてです。第1章はオレンジ色、第2章は青など、各章ごとに色分けされており、どの時代を扱っているかが分かるような配慮がされています。

続きまして、7ページをお開きください。

報告書は内容③「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」についてです。「序章 歴史のとらえ方」では、碑文が示されています。

8、9ページをお開きください。8ページでは、7ページで示された碑文など子どもたちがこれまでに学習した資料によって歴史の事実は確定されており、「歴史を学ぶとは、過去に起こった出来事について、当時の人はどのように考えてい

たかを学ぶこと」と歴史を学ぶ意義を示しています。

続きまして、12、13 ページをお開きください。

報告書は内容⑤「昭島市の地域性に適しているか」についてです。地域の歴史を調べるページがあり、調べ学習の方法などが示されています。このような方法を通して、昭島市の地域調べを行うための素地を培うことができるような配慮がされています。

続きまして、20、21 ページをお開きください。

報告書は内容②「内容の押さえ方に対する配慮」についてです。重要語句や事象に青色□1、□2のように、番号がついています。同じページの資料や写真にも同様の数字があり、重要語句とそれに関連した資料が見付けやすい工夫がされています。なお、赤色の○1、○2は資料、□は記述を補う注です。

報告書は構成上の工夫⑤「学習活動に対する配慮」についてです。21 ページ下部「チャレンジ」を御覧ください。このページでは「氷河時代に、大陸から人々が日本列島に渡って来た3つのルートの説明をノートに書いてみよう。」とあり、学習をまとめる課題が設定されています。生徒が学習を振り返ることのできる配慮がされています。

続きまして、22、23 ページをお開きください。

報告書は内容①「生徒の発達段階に対する配慮」についてです。2 ページ上段の世界地図の右側に子どものイラストがあり、吹き出しに考えるきっかけとなる内容を示し、生徒の気付きを促すような配慮があります。

続きまして、32、33 ページをお開きください。

報告書は構成上の工夫①「内容の組織・配列及び発展的な系統に対する配慮」についてです。「もっと知りたい」というタイトルが付けられた発展的内容のコラムが充実しており、生徒の興味・関心や学ぶ意欲を高めるような配慮があります。

続きまして、66、67 ページをお開きください。

報告書は内容③「教科の特質に即した要点や考え方などに対する配慮」についてです。教科書の66 ページでは、復習問題のページが設けられており、重要な語句や地理を振り返ることができます。

続きまして、68 ページをお開きください。

報告書は構成上の工夫③「教科の特質に即した主要教材・補助教材並びに基礎的事項の取扱いに対する配慮」についてです。教科書の68 ページ「対話とまとめ図のページ」では、対話形式で単元の内容をまとめています。また、時代区分や出来事、資料等のキーワードを基に時代の流れを示しており、基礎的事項の内容への配慮がされています。

続きまして、全体を通した内容です。

報告書は内容④「表記や表現に対する配慮」についてです。特に重要な語句については太字で、ふりがなはゴシック体で示されており、表記に対する配慮があります。

また、本文は「です」「ます」調で書かれており、生徒が親しみをもてるような配慮があります。そのため、表記や表現については、適切であると考えます。

続きまして、267 ページをお開きください。

報告書は内容⑤「昭島市の地域性に適しているか」についてです。267 ページ

の右下の子どものピンクの吹き出しの中に「東京都の多摩川にサケが戻ってきたのよ。」とあり、昭島市の子どもたちにとって馴染みのある多摩川に関する記載があります。

最後に、報告書は備考「今日的なテーマとして、「渋沢栄一」、「オリンピック・パラリンピック」のコラムが示されている。」についてです。

204 ページをお開きください。ここでは、2024 年度から 1 万円札の図柄となる渋沢栄一に関するコラムを示しており、子どもたちにとって興味のある内容を通して日本の近代化の歴史を学ぶことのできる内容となっています。

次に、269 ページをお開きください。ここでは、1964 年の東京オリンピックについてのコラムが示されています。1964 年の東京オリンピックに向けて新幹線や高速道路網が整備されるなど、経済的な発展を遂げることができたとあり、子どもたちにとって身近なオリンピックを通して日本の歴史を学ぶことのできる内容となっています。

自由社は以上となります。

以上で、説明を終わります。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いをいたします。

いかがですか。

○委員（氏井初枝） 詳しい御説明ありがとうございました。私は教科書を採択させていただくにあたりまして、学校現場で直接この教科書を使う先生方の意見を大切にしていきたいなど、常日ごろ考えておりますけれども、今回、この 2 つの教科書につきまして学校の先生方からどのような御意見が挙がっておりますでしょうか。お教えいただきたいと思っております。

○指導主事（佐藤誠） 学校の先生方からは、新学習指導要領が完全実施となった今年、歴史についても新しい教科書による新しい内容で指導が始まっています。そのため、次年度、再び歴史の教科書が変更になることは、系統的、計画的な指導の観点から好ましくはないと考えています。また、実際に使用する社会科教員にとっても新たに教材研究をしなければいけなくなるので、同じ教科書による指導を望んでいますと御意見をいただいております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。こちらの報告書には、東京書籍のほうには、「デジタル教科書があり」というふうに書かれていて、自由社のほうには書かれていないんですけれども、自由社のほうにはデジタル教科書はあるのでしょうか。

また、今、東京書籍で社会科を勉強していると思うんですけれども、このデジタル教科書を実際に学校では使っていないのか、それをどんなふうに使っ

ていて、どういう効果が上がっているかということもお伺いできればというふうに思います。

○指導主事（佐藤誠） まず、自由社ですが、自由社にはデジタル教科書はございません。東京書籍のデジタル教科書に関しては、今年度から各学校で使用しております。効果としては、教科書に掲載されている写真やイラストの資料を拡大して示したり、それから資料に関する動画を見せたりすることで、生徒の学習に対する興味・関心を高めるとともに、学びを深めるための有効な手立てとなっております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 昨年も私この席で申し上げたかと思うんですけども、先ほど、佐藤指導主事からいろいろ説明いただきありがとうございました。その中でやっぱり冒頭のあたり、SDGs というものについて説明していただいてありがたく思っております。

私も去年の段階で SDGs はすごく大事だという意見を確か述べた記憶があります。それは社会科だけではなくて、いろいろな教科にわたってのことですけれども、社会科については特に SDGs というのはすごく大事なことなのではないのかなと思っております。ましてや歴史の教科書ということになりますと、やはり、なぜその歴史を勉強するのかという、その意義、やっぱり現代を知って、将来どういうふうにこの世の中をしていこうかという将来にわたる展望、そういうものをやっぱり子どもたちに教えていくというのが、やっぱり私は、もちろん過去、その視線でもって過去を訪ねていくという、歴史学というのはそういうものではないかなというふうに、私は基本的には思っております。

そういう意味で、SDGs というのは、非常に今日的にも、また将来的にも大事な切り口というか問題だというふうに思って認識しております。そういう意味で SDGS を私が見た限り、東京書籍にはたくさん出てくるわけですけれども、そういう視点で記述がされておりますけれども、自由社のほうはそういう言葉のほうが見当たらなかったように思うんですけども、ちょっと見落としているかもしれませんので確認をしておきたいと思っております。SDGS、あるいは持続可能な社会に向けてというような視点というか、そういうものがあるかどうかちょっと自信がなかったもので確認をしておきたいと思っております。

○指導主事（佐藤誠） まず、東京書籍ですが、先ほどの御説明の中でも述べさせていただきましたが、教科書の1ページ目に、持続可能な社会に向けてというテーマで、子どもたちが地域や地球規模の課題について、自ら課題と考えて解決していくための資質能力を育むことに努めています。持続可能な開発目標である SDGs の内容を扱っています。また、教科書の本文の中でも SDGs を扱っております。

自由社におきましては、持続可能な社会、SDGs を想起させるような内容は特筆していませんが、本文の中で環境問題に関する内容については触れております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

石川委員、いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊）そうですね、自由社をさらに検討しているわけですが、実際、既に使われている教科書というのは関係ないんですが、もし決まった場合にはどういうふうに教科書を学生さんに配布するか、ちょっとその辺のところを教えてください。

○指導主事（佐藤誠）現在の1年生、2年生は、本年度から使用している教科用図書を来年度以降も使用いたします。自由社が採択された場合には、新1年生が配布の対象となります。

○教育長（山下秀男）はい、そのようなことでございます。ほかにもございますか。

ひととおり御意見いただきましたので、よろしいですね。それでは中学校社会科(歴史的分野)の調査報告書の報告及び質疑を終えたいと思います。

次に、特別支援学級教科用図書選定資料作成委員会の調査報告書について、報告と質疑を行います。

知的障害特別支援学級設置校の校長、校長代理の皆様、教科用図書選定資料作成委員会委員長として御出席をいただいておりますので、御紹介をお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子) 特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員長の校長、校長代理の皆様を御紹介いたします。

共成小学校、森本校長です。

つつじが丘小学校、上田校長です。

田中小学校、中村副校長です。

昭和中学校、佐々木主任教諭です。

多摩辺中学校、相部校長です。

○教育長（山下秀男）知的障害特別支援学級設置校の校長、校長代理の皆様には、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、報告書の報告と質疑応答に入ります。なお、質疑応答につきましては、最後に一括して行うことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは、最初に小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校の森本校長から説明をお願いいたします。

○共成小学校校長（森本弘子） 共成小学校校長の森本でございます。よろしくお願いたします。

特別支援学級の教科書採択にあたり、重点といたしましたことは、在籍児童の実態に合わせて、個々のペースで着実に学力をつけていける内容のものを選ぶということです。

本校の特別支援学級は、今年度 11 名でスタートいたしました。市内の小学校の中では少人数の学級となっておりますが、児童の特性はさまざまです。学びを習得するペースにも大きな差がございます。個々の児童の学びに合わせてじっくりと指導していく必要があるというふうに考えております。

以上のことを踏まえて、次の 3 つの視点で選定いたしました。第 1 に、スモールステップで「できた」、「わかった」を実感でき、積み重ねていける内容・構成になっていて、年間を通して使用できるもの。第 2 に、文字の大きさやイラストと視覚的にわかりやすく、児童の興味・関心をひく内容や表記になっているもの。そして第 3 に、児童の日常生活での経験と結びつけやすい題材を使用していて、学習のゴールのモデルがわかりやすいもの、児童がやりたいという意欲喚起につながるものを選びました。学んだことを日常生活に生かす、これが児童の自立や自信につながっていくというふうに考えております。

以上の視点で選定いたしました。

では、教科ごとに簡単に説明をさせていただきます。国語科では、すべての教科で力をつけていくための基礎となる力が必要となります。また、特別支援学級の児童にとっては、自立し生活していくための言葉の力、これを身につけていくことが何より重要だと考えております。そのために、1 年生から 4 年生では各学年の発達段階、児童の実態に応じて、ひらがな、カタカナの読み書きの習得や、生活に必要なとされる語彙を獲得していけるような内容のものを選びました。高学年では、身近で親しみやすい内容を取り扱い、実生活に必要な項目に絞って学べる内容のものを選びました。

書写は、4 年生以上で漢字の組み立てや成り立ち、部首など、視覚的にわかりやすく、しかも楽しみながら学べる内容のものを選定いたしました。

算数は、国語科と同様に、個々の児童の実態に合わせて、スモールステップで基本的な計算の力がつくようなもの、日常生活において生かせる項目を取り扱っているものを選定いたしました。

社会科、理科、生活科の教科書は、生活単元学習の中で使用いたします。社会科は、写真やイラストを多用して視覚的にわかりやすく、興味をひく内容となっている地図帳を中心に。理科は、身近な自然事象や生き物などについて、絵や写真、図解が豊富で視覚的にもわかりやすいもの。生活科は、身近にあってよく目にしたり使ったりすることが多いものを扱っている内容のものを選定いたしました。

音楽科、図工科、家庭科、保健、これらは、検定教科書を主に授業の導入や振り返りの場面で活用いたします。道徳は、検定教科書の、特に挿絵の部分を使って丁寧に話の内容を児童に理解させ、考えられるように指導していきます。英語でも検定教科書、それから ICT 機器を効果的に活用して楽しみながら学べるように指導していきます。

最後に 1 人 1 台、タブレットが導入されました。本校でも特別支援学級の児童もいろいろな場面で活用し始めています。特別支援学級の子どもたちも、ICT 機器の習得スキル、これは通常の学級の児童に負けないぐらいすごいスピードで習得していて感心させられます。特別支援学級の授業においても、ICT 機器、タブレット、それからデジタル教科書の、特にデジタルコンテンツ等、効果的に使い

ながら授業の改善のほうを進めて、子どもたちの力を伸ばしていけるように今後も力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

次に、つつじが丘小学校の上田校長、よろしくお願いいたします。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） つつじが丘小学校長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

本校で使用する教科採択にあたり重点としているのは、特別支援学級の児童の実態、授業の実態に応じた内容を選ぶということです。

本校の、杉の子学級は、毎年、在籍人数が増え、本年度43名6学級編成となっています。学年ごとに児童の特性の違いや学力の差が大きく、個別指導計画との整合性、そして学級ごとの授業の計画性、系統性について考慮する必要がありました。選定の視点は3つです。まず視覚的にわかりやすく、意欲を増す内容であること。次に、学んだことが実生活で再現して生かす内容になっているということ。最後に学力の定着に向けて継続性があるということです。

本校では、ここ数年、少しずつ検定教科書を選ぶようにシフトしています。その理由は3つあります。1つ目は一般図書で廃本になるものが多いんです。廃本になるものが多いために、中学年までに選択すると高学年でふさわしいものがないということがあります。2つ目は、選定教科書にQRコードを含め、視覚的に理解できる工夫が多くなり、内容を選択しながら使用しやすくなっているということです。3つ目がタブレットの活用です。今年度1人1台タブレットが配られ、特別支援学級でも少し活用した授業が増えてきました。子どもたちは手書き入力や音声入力の方法もすでに身に着けているが多くて、タブレットを活用した授業には意欲的に取り組んでいます。今後は、図鑑などの視覚的教材や反復練習等個々の児童の実態に応じたソフトを入れることで、さらに活用が増えていくことが予想され、これまで一般図書が担っていた学びをタブレットにより行うことができると考えています。

次に、教科ごとに簡単に説明をします。

国語科は3年生以上で一般図書を選んでいきます。選定する視点は次の3つです。ものと言葉、言葉と気持ちをつなげることができるように、挿絵などでイメージを広げ語彙を増やしていく。子どもたちがイメージしやすい日常生活を生かした内容で、読む力や書く力をつけ、ひらがな、カタカナ、漢字の学習について視覚的にとらえ、スモールステップで学び、読み書きの力をつける。こういう内容の一般図書を選びました。

書写は学年ごとにわかりやすく、使いやすい内容になっているので、全学年検定教科書を使用します。社会科は3・4年生は検定教科書を使います。高学年はより視覚的にわかりやすい世界地図帳を使い、他教科での活用も行います。算数科は児童の実態に合わせて、小グループ学習や個別学習を行います。学年や個々の実態に合わせた教科書を使用します。理科は、3年生・5年生で検定教科書を使います。4年生・6年生は前年度購入の検定教科書を使用しながら、補充的な

一般図書を選んでいきます。

音楽科と図工科は講師が授業を行います。視覚的にも意欲を高めわかりやすいため検定教科書を使用します。道徳は全学年検定教科書を使用し、内容をより丁寧に伝えながら考えさせる授業を行います。

英語は検定教科書を使いながらアクティビティを工夫して楽しんで学べるようにします。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。続いて、田中小学校の中村副校長、よろしく願いいたします。

○田中小学校副校長（中村章司） 田中小学校副校長の中村でございます。よろしく願いいたします。現在田中小では、ふたば学級には30名の児童が在籍しております。来年度は現時点で25名を予定しております。

特別支援学級の使用教科書におきましては、次の3点について考えました。

1点目は児童の実態に即したものであるということです。興味・関心をずっと持てるものであるということです。意欲を持ち続けられるもの、これは特別支援学級では特に大事な要素と考えております。

2点目は、教科用図書の系統性を重視しました。本校は途中転学の児童が多く、今までの教科書がどんな教科書を使っていたのか、前任校でどんな教科書を1年からどういうふうに使ってきたなどを調べ、一人ひとりの学習カルテのようなものを使っております。そういう中でどういうものがあるのかということを検討いたしました。

3点目は、個別指導計画に沿ったものであるということです。国語科を例に挙げますと、挿絵から入るものが適しているという児童には、支援学校での検定教科書、俗に言えば星本を使用しております。星が1個、2個、3個となり、これよりもう少し学習が進むと、カタカナ、漢字、単語、文章、そのあと、詩とか作文というふうに進んでいきます。高学年レベルになりますと、いろいろな作文が出てきたり長い文章が理解できたりというふうになっていきます。算数科でいいますと、10までの数の足し算・引き算ができるようになりたい、したい、そういう児童には、繰り返し学べるようなものも一つの教材として教科用図書として使用し、学習しています。

児童が今日できたこと、それ以後も同じように粘り強く指導し定着させていきたいと思っております。

本校でも本年度導入されたタブレットにつきましては、ふたば学級の児童はとも積極的に楽しみながら学習することができていますので、今後も大いに活用していきたいと考えております。児童の自立に向けて学力をつけていくことを目指していきたいと思っております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次に、昭和中学校の佐々木主任教諭をお願いいたします。

○昭和中学校主任教諭(佐々木雅一) 本日は、並木校長の代理で参りました佐々木です。よろしくいたします。

本校の学級の教科書の選定におきまして、いくつかの視点で選定をしてみました。全般を通しては、生徒の実態に合わせて各個別のグループごとにさまざまな教材を用意しなければいけないことが多いんですけども、その中でもできるだけ学年ごと、もしくは全体的に活用しやすいということを一つの選定の理由として挙げております。

それから、知的な障害のある生徒にとって、やはり視覚的にわかりやすさがあったりとか、ルビ等を含めて解説ができる、わかりやすいということ、それから知的な障害のある生徒でも、自立的にすべてを、教員や、もしくは介助員が説明をしなくても、自分で自立的にその教材を見て、わかったという部分ができるというものを、より選ぶようにしております。また、今年度選定する中で、3年間の在学中はもちろんなんですけれども、卒業後もその教科書を見ることによって自分ももう一度振り返ったり、もしくは学びなおしたりということをしやすいう点についても、本年度考慮をして選んでいきました。

各教科について少し補足をさせていただきます。

国語に関しましては、本年度、自分自身で漢字を調べやすかったり、もしくは筆跡や成り立ちや熟語などを自分で学ぶことができる小学生用の全漢字1026というものを選定させていただきました。また、書写においては小学生用のワーク、こちらのほうを選定しております。

社会科は文部科学省の検定教科書を使用しております。

数学においては「ひとりで学べる算数」シリーズの3年生、4年生、5年生というふうに、一応、各学年ごとに小学校のものを用意し、こちらのものは非常に解説が丁寧であるということと、それから図がとても分かりやすいということでこちらを選定させていただいております。

続きまして、理科ですが、来年度、理科は「理系アタマがぐんぐん育つ科学の実験大図鑑」というものを選んだんですけども、こちらの本は、知的な障害のある生徒にとっても非常に取り組みやすい実験が非常に多数、カラーの写真を添えて紹介されておりましたので、こちらのほうを採択させていただいております。

音楽に関しては、検定済み教科書を採択しております。

美術に関しましては、さまざまな作品をつくる際の資料として、生徒が活用しやすいものであったりとか、それから、うちの生徒たちは非常に作品の作成時間の差がたくさんあるものですから、そういった差が出た時にでも、マンダラぬり絵というような教材を使って、自分で取り組んで、なおかつ、知的な障害のある子たちが指先のトレーニングだったりとか、もしくは精神的に落ち着くというようなことをフォローできる教材を採択しております。

以降、体育、それから技術家庭科、英語は文部科学省の検定教科書を選定させていただいております、以上です。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。続きまして多摩辺中学校の相部校長お願いいたします。

○多摩辺中学校校長（相部公太郎） 相部です。よろしくお願いいたします。

本校ですが、23名の生徒が、それぞれの教科によってグループ編成は違うのですが、意欲的に学習しているなという姿を日々見ております。そして、一人ひとりの力にはかなり差がある状況ではあります。

教科書の選定におきましては、生徒の実態を踏まえて、生徒一人ひとりが各教科、学びやすいかというところを重視して選びました。観点としては3つです。まず、難しい漢字にはルビがあるということや、挿絵イラストなどに工夫があって視覚的にとらえやすいもの、わかりやすいものということ。2つ目としまして、日常生活とのつながりがあるということ。3点目として一人ひとりが学びやすく興味関心を高めやすいもの、この3つの観点を基に選定いたしました。

内容構成上の工夫につきましては、資料を御覧いただければと思います。

また、タブレットの使用、ICTの活用について御報告します。ICTの活用としましては、写真や動画を昨年度あたりからかなり生徒に提示して授業を進めていくことができるようになりました。タブレットにつきましては、タイピング力にかなり差があるというのが実態でございます。中には、打つだけでかなり時間がかかる子、それからどんどん打てる生徒ということで差があるんですね。それで、今年途中からですが、朝、登校したらすぐにタブレットを開いてタイピング練習をするということで、それもゲーム式のタイピングで子どもが興味を持ちやすいものを導入しまして練習をしました。そうしましたら、みるみる子どもは上手になっていくんですね。これからはタブレットを活用しながら、教科用図書とリンクさせながら、学力を高めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

それでは特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の調査報告につきまして、委員の皆様から御質問などございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 上田校長先生にお尋ねいたします。地図帳を社会だけではなくて他教科でも利用なさっていると話を伺いまして、有効活用をなさっていて素晴らしいなと思いました。社会以外で使っている例をいくつかお話いただけたらありがたいです。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） 音楽の授業では、世界の音楽というところがあります。世界のいろいろな音楽を聞きながら、どこの国で、どのあたりにあるんだろうというときに地図帳を使ったりします。また、図工でもさまざまな建築物等々の資料がありますので、それを活用しながら地図帳でまた確認をするというようなことで使っています。

○教育長（山下秀男） ほかはいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 小学校の校長先生にお尋ねしたいんですけども、小学校の英語の教科書を採択いたしました時に、結構、小学生って割と高度だなというふうには感じたんですね。なんですけれども、今回の英語の検定教科書を皆さんお使いになるということで、先ほど、タブレットとか、そういうコンテンツを利用してできるというふうな御説明をいただいたんですけども、どんな感じで、特別支援学級で、英語の検定教科書を使って授業をしていらっしゃるのか、一部分だけでも御紹介いただければというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） 森本校長、よろしいですか。

○共成小学校校長（森本弘子） 共成小の森本です。英語の教科書なんですけれども、今、視覚的にいろいろなイラストだったり、写真だったり、とても大きくわかりやすくあって、1ページの情報量が特別支援学級の子どもたちでも十分、情報量としては理解できるような量になっていること。それから、部分的にチャンツというような形で、一定のリズムで声を出しながら短い文章だったり単語だったり覚えたりするものというようなところで、扱いやすい内容がかなり入っているので、そういったところを授業の中で活用しております。以上です。

○教育長（山下秀男） 上田校長、よろしく願いいたします。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） アクティビティについては、特別支援学級の子どもたちの特性に応じて、のりやすいアクティビティを選択しているということがあります。特に本校では歌がすごく好きなので、英語の歌を使いながらコミュニケーションしていく、例えば、色だったり、または好きなものだったり、そういうものを、歌を通してやりとりをする中で、楽しく学んでいくという実態があります。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 特にございませんですけども、それぞれの子どもたちの実情に応じて、きちんと選んでいただいておりますという印象が大変強うございます。本当に改めて敬意を表したいと思います。ぜひ一つ、これを使って立派な教育をしてほしいということがありますけれども、一つだけ、ちょっと気になったのが前にも言ったんですけども、これは昭和中学校ですけれども、書写で、中学校なんですけれども「小学生のためのきれいな字になるワーク」という本を使っていると。ちょっとプライドを傷つけやしないかなということが気になったんですけども、いかがでしょうか。

○昭和中学校主任教諭（佐々木雅一） 実態として、大体、本校の学級で言いますと、中学校3年生でも学習している感じは小学校4年生ぐらいまでになります。年によっては、漢検の3級ぐらいまで合格できる生徒もいて、そういった生徒にはもち

ろんその生徒の実態に合った教材を個別に我々が用意しているんですけども、やはり教科書を採択するにおいては、平均的なところで、なるべく多くの生徒たちが活用できるということを考慮すると、やはりこういった形になるということです。

教材を準備するにあたって、ああこれは小学生のものなんだなというのがはっきりわからない工夫というのは、日ごろ我々いろいろなところでしているんですけども、教科書においては、その辺はどうしても小学校のものを使わざるを得ないということで、このように対応させていただいております。以上です。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。十分に一つ、子どもたちが納得した上で使っていけるような教育といいましょうか、ぜひやっていただきたいなということだけお願いをしておきたいなと思います。

○教育長（山下秀男） はい、ではよろしく願いいたします。
ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 相部校長先生にお尋ねいたします。教科用図書とは直接関係ないことなのですが、タイピングがすごく差があるとお話しいただいて、苦手なお子さんがゲーム感覚で楽しく学習しているという話を先ほど伺いました。で、すごく御得意なお子さんたちはその時間帯何をしているかなと思いつつながら、お話を伺っていたんですが、得意なお子さんが、苦手なお子さんに何かアドバイスできる場面があれば学び合いというのができていいのかしらと思ったんですが、実態をお知らせください。

○多摩辺中学校校長（相部公太郎） 朝の始業前の時間なんですけど、登校してきたら、本校の8組の生徒たちはまずジャージに着替えます。着替えた生徒から教室に入って、自分でタブレットを出してタイピング練習をするんですね。得意な子どもたちもやります。目指すはブラインドタッチなんです。ということで、教え合いというよりは集中して短時間で打つと、ひたすらタイピングするという時間で慣れ親しむということをやっております。個の作業ということをやっております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
それでは、これで特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の報告及び質疑を終えたいと思います。

このあと採択に関する審議に入りますので、校長、校長代理の皆様にはここで御退席をいただきます。本日は大変ありがとうございました。

（校長、校長代理退席）

○教育長（山下秀男） それでは、はじめに中学校社会科(歴史的分野)の教科用図書の採択を行います。

中学校社会科(歴史的分野)の教科用図書採択にあたりまして、委員の皆様から、昭島市の生徒にとって昨年度採択し、今年度から使用している教科用図書がふさ

わしいのか、新たに採択された教科用図書がふさわしいのか、御意見をいただきたいと思ひます。その際、事前にお配りしております市民の皆様の見解について御意見をいただきたいというふうに思ひます。そのあと、審議を、といひますか御意見をいただきながら審議をしていただき、そのあと採択については無記名での投票を行っていき教科用図書を決定していきたくと思ひます。

この進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 御異議がないようですので、この順序にしたがって進めてまいります。

それでは、中学校社会科(歴史的分野)の教科用図書の採択にあたり昭島市の生徒にとってどちらの教科用図書がふさわしいか、あわせて市民の皆様からいただいた御見解について簡単に御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、委員のみなさまから順番に御見解をお願いいたします。

それでは、氏井委員のほうから時計回りでよろしいでしょうか。

○委員(氏井初枝) 市民の方からの御見解を2つ、拝読させていただきました。お二方とも現在使っている教科書でよろしいんじゃないですかという御見解で、私もまったく同じ見解です。東京書籍で来年度もいけたらなということをおもいました。

東京書籍のほうがいいとおもった理由は主に3つございますのでそれを述べさせていただきます。

まず、1つ目です。先ほど先生方の御見解をお伺ひしたのが、それがすごく決め手に私の決め手になっているところなんですけれども、1点目は、今年度から新学習指導要領が完全実施になりまして、その内容で、もうすでに指導も始まっています。歴史の教科書は3年間活用されるものなんですけれども、教科書が次年度変更になってしまうと、系統的、計画的な指導にちょっとデメリットを生じて、直接、指導をなさっている先生方に負担が増えてしまう面がないかなというのがその理由でございます。

2点目です。これは昨年度も申し上げたことと同じで重複してしまうんですけども、授業において導入はすごく大事というのは以前から言われていることなんです。東京書籍のほうは、導入の活動の扱ひが、生徒の発達段階に応じて配慮がされているなということを感じました。具体的には、マル小と書いてあるマークの所、小学校での既習事項を振り返るという活動を通して、小の学習を貫く探究活動を立てる、というような流れになっているところが素晴らしいなということを感じております。

最後になりますけれども、巻末のほうに著作者の一覧が出ているんですけども、東京書籍のほうは100名ぐらいの方が関与なさっていらして、現職の中学校の先生方が非常に多く関与なさっているんですね。それから、特別支援教育に関する校閲がありましたり、それから色覚の研究グループが編集に関与しているところで、特別支援のほうにもすごく配慮されている教科書なのではないかなということを感じました。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。続いて、白川委員お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私は先ほど申し上げてしまいましたので、ごさいませんけれども、やっぱり私は、歴史はなぜ学ぶのかというのが大きなテーマですよね。それを大事にしたいなというふうに思っております。やっぱり過去を学ぶということは、やはり現代を見据えて、これから先どういうふうにしていったらいいんだということを、やっぱり子どもたちに学んでもらう、それが歴史を学ぶということにとって一番大事なことなのではないかなというふうに思っております。今、やっぱり世界中、地球上、日本もそうですけれども、やっぱり持続可能な社会に向けてという国連が提唱しているわけですが、この問題が、やっぱりここ何年か、将来に向けてとても大事な要素になっているというふうに私は理解をしております。そのことを、やっぱり東京書籍のほうは前面に打ち出しているというふうに感じます。冒頭の所に、歴史を勉強する意義みたいなことがきちんと書かれております。そして本文の一番最後、271 ページなんですけれども、この 271 ページが本文の一番最後です。あとはコラムみたいなものがずっとあるんですけども、本当に最後の所も、持続可能な社会に向けてと書いて、終始一貫している内容になっていて、私は歴史の教科書としては非常に素晴らしいんじゃないかなというふうに思っています。さらにつけ加えますならば、コラムというか、最後に付録がついているんですけども、付録の最後の作品の手前、そこにも「歴史を学び、未来へ生かそう」というような問いかけで何か作文をきなさい、みたいな課題がここに載っています。これも、「持続可能な社会に向けて、自分の考えをまとめてみましょう」というふうな文面で結んでいるんですね。そういう意味で、私は、東京書籍のほうがいいかなと思っております。

自由社のほうも、部分的には、読み物としては非常に面白い、「へえ」と思うようなこともたくさんあったりして面白いんですけども、今、申し上げたような、歴史をなぜ学ぶのかというふうな点においてやはりちょっと弱いかなというふうな感じがいたします。細かくは申し上げませんが、そういうふうな意味でもって、私としては東京書籍がいいかなと思っているところでございます。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

次に、石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） そうですね、各委員がおっしゃるとおり、私も既に使っている教科書に対して、新たに次のものを導入するほど今回の自由社のものが特別に優れているとも思わないので、私は、これまで使っているもので十分に教育に効果があるというふうに思います。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

それでは、紅林委員お願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 私も、ほかの委員の先生方と同様、今、これを変える必要のないの

ではないかというふうに考えております。やはり、学校の先生方にとってそれが負担にもなりますし、先ほどありましたように、2年、3年はこの教科書、1年生は違う教科書みたいになるということを考えると、それを新しく使う必要は全くないのではないかなというふうに思いました。

あと、内容的には白川委員がおっしゃったように、歴史ということを学ぶ意義というところが、やはり東京書籍のほうが今日的に意義深いのではないかというふうに思いました。エネルギー政策のことなどの変遷などについても書かれていますし、これは本当に世界にとってとても重要なものですので、そういうような着眼点を持って歴史を学んでほしいなというふうに思いました。

あと、細かいことではありますけれども、自由社の「歴史を学ぶとは」という最初のほうにあるページのところに、「御先祖が生きた歴史を学ぶ」というふうに書かれているんですけども、この間のオリンピックを見ましても、日本の国旗の下に参加している日本選手として参加している選手が、必ずしも皆、昔から日本にルーツがあるような人ではないという、そういう世の中になっていくこと、既に学校でも、ルーツは日本にはないというお子さんもたくさんいらっしゃると思うんですね。そういうお子さんたちが、この教科書を学ぶときに、こういう記述があったらどういう気持ちになるかなということを私は考えると、これは使いたくないなというふうに、私は思いました。ということです。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

委員の皆様からいろいろな御意見、御感想をいただきました。

やはりちょっと差を申し上げると、デジタルコンテンツのこととかSDGsのこととか、何より教育現場の先生方の声というのが非常に大きな要素を占めるのかなというふうに私も思っております。

今、いただいた意見を参考にいただきながら、中学校社会科歴史的分野の教科用図書につきまして、これから無記名投票により決定をしていきたいと存じます。あらかじめ投票用紙が机の上に置かれていると思いますので、今から記入をお願いいたします。

（ 投 票 ）

○教育長（山下秀男） それでは、投票の結果を事務局から報告をお願いします。

○指導課長（小林邦子） ただいまの投票結果でございますが、東京書籍が5票、自由社の票はございませんでした。以上でございます。

○教育長（山下秀男） ただいま、投票結果の発表がありました。

令和4年度に昭島市立中学校で使用する中学校社会科(歴史的分野)につきましては、東京書籍が5票、全員のため、同社の教科書を採択いたします。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行います。特別支援学級設置校の各校長、校長代理から御説明がありましたように、令和4年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、一覧表に載っているものを採択することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認めます。令和4年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、この議案の参考資料2に示されています教科用図書を採択することといたします。

以上で、議案第14号の審議を終了します。

続きまして、協議事項に入ります。

はじめに、協議事項(1)「小学校知的障害特別支援学級の通学区域の変更について」事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子) 協議事項1「小学校知的障害特別支援学級の通学区域の変更について」御説明いたします。

現在、小学校の知的障害特別支援学級は、共成小、つつじが丘小、田中小に設置していますが、3校の在籍児童数と、それに伴う指導・支援に差があることから、通学区域を変更し、在籍児童数と指導体制の調整を図ってまいりたいと考えております。

課題として挙げられることが4点あり、1点目は、つつじが丘小の在籍児童数が、令和2年度は42人、令和3年度は43人と2年連続で40人を超えています。特別支援学級は児童数8人で1学級となり、学級数に一人足した教員が配置されます。令和3年度を例にすると、つつじが丘小は、6学級7担任で担任一人当たりの指導する児童数は6人から7人です。一方、共成小は、2学級3担任で担任一人当たりの指導する児童数は3人から4人でございます。担任の児童一人当たりに対する指導・支援の差が生じています。

2点目は、つつじが丘小は市の中心部に位置し、通学区域が広範囲にわたっていることに伴い、毎年入学児童が多く、転居等により年度途中に転学してくる児童が毎年一定数います。また、学年の切り替えの際、通常の学級から入級してくる児童も毎年一定数います。それにより、担任一人当たりの児童数が増えるため、更に指導・支援の差が生じます。

3点目は、つつじが丘小の状況がこのまま続き49人になると7学級8担任になるため、教室数が不足します。

4点目は、共成小は、平成26年度からの8年間、在籍児童数が10人前後を推移しているため、学級数を維持することで、安定した指導体制が取れ、継続した指導・支援につなげることができます。よって、これらの課題を解決するために、通学区域を変更して対応してまいりたいと考えます。現在、つつじが丘小の通学区域は、つつじが丘小・武蔵野小・光華小・拝島二小の全区域と、富士見丘小・中神小の一部区域となっていますが、その内の富士見丘小と中神小の全区域を共成小に変更します。

別紙1の通学区域図を御覧ください。点線で示してあるのが現学区で、実線で示してあるのが新学区になります。

次に、変更による効果ですが、別紙2を御覧ください。上段の表が新学区、下段の表が現学区の令和4年度から令和8年度までの児童数と学級数の推移をお示ししました。なお、令和4年度に入学する1年生の数は、令和3年7月30日現在

で就学相談を申込み、特別支援学級の体験対象となる児童数です。また、令和5年度から8年度の1年生の数は、同じく7月30日現在で子ども育成課児童発達支援担当の発達相談に申込みをしている児童数で、その申込み児童を新学区で割り振った児童数としています。いずれも、今後の就学相談への申込みにより、児童数の増減がありますことを御承知おきください。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 私は共成小学区ですので、娘が共成小学区でしたので、若草学級の様子もちょくちょく拝見することができたんですけども、やはり、ここ近年人数が少なくて、少し寂しいわけじゃないんですけども、はたから見ると、お互いの関わり合いみたいなものが、どうしても人数が少ないと十分にできないところもあったりするので、このように学区が変わることには賛成です。

つつじが丘小の大変にぎやかなというか、たくさん児童がいる感じとずいぶん差があるなという印象がありましたので、賛成なんですけれども、一つちょっと気になるところは、お子さんが学校に通うときに、少し遠い所から通うことになると思うんですけども、これは保護者の方が送り迎えをするのか、そしてその時に、たとえば車とかの送迎が認められているのかとか、そのあたり、通学の点についてはいかがなんでしょうか。

○統括指導主事(佐々木光子) 特別支援学級の児童の通学につきましては、現時点でも原則保護者の送迎となっておりますし、自家用車での送り迎えをされている保護者もいらっしゃいます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは協議事項(1)「小学校知的障害特別支援学級通学区域の変更について」御承認をいただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） これで協議事項(1)を終わります。

次に、協議事項(2)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(令和2年度分)」について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 協議事項(2)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(令和2年度分)」について御説明申し上げます。

協議資料2を御覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日御協議をいただき、それを踏まえ議会に報告し、昭島市のホームペ

ーに公表してまいります。

点検及び評価報告書の内容についてでございますが、令和2年度の報告書につきましては、「第2次昭島市教育振興基本計画」に沿って、5つのプランを達成するための25の主要施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性について記載しております。

また、報告書の143ページを御覧ください。点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、令和元年度と同じく、株式会社ジェイコム東京多摩局地域プロデューサーの齋藤久未氏と帝京大学教職センター長の山田茂利教授のお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、御意見をいただいております。

教育委員の皆様には事前に配布し、御確認などもいただいておりますので、恐縮ではございますが、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。

御協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(2)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。大変細かく配慮していただいて、課題と方向性を挙げていただいているので私はいいと思うんですけども、1点だけちょっと気になったところがあるんですが、24ページの読書活動のところなんですけれども、主な課題のBと今後の取組の方向性のBが、かなり似ているというところがちょっと気になりました。拡充に財源の確保は課題であるというのは課題だと思うんですけども、取組の方向性について「財源の確保が課題である」というのは、ちょっと方向性としてどうなのかなというふうに思いまして、どう財源を確保していくかを検討するような、そういう方向で書かれたほうが方向性としてはふさわしい記述なのではないかというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） いかがですか、事務局。

○統括指導主事（佐々木光子） 御指摘していただいたとおりでございますので、修正をしてまいりたいと思います。

○教育長（山下秀男） そうですね、ちょっと修正について検討したほうがいいかと思えますね。ではよろしく願いいたします。

ほかにごございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） 「個に応じた支援の充実」と、一番最後のほうなんですけど、29ページの表があると思うんですけども、これは不登校のことについての表だと思います。全体として、小学校のほうは28年度から、あるいは2年に向けて少し上がってきているという印象です。中学のほうは、さほど上がったたり下がったりというようなところかなというふうに思っていますけれども、これ35から42という

ふうに、小学校のほうは、去年、おととしと上がっているわけです。下のほうを見ますと、小学校低学年に不登校の兆候が表れているというふうに書いてあるんですけども、それを是正していこうということが書いてありますけれども、この低学年にそういう兆候が表れているというのは、どんな理由が考えられるのかということです、が聞いてみたいなと思ったところです。

そして51ページにですね、今年からでしょうか、スタートブックというようなものが載っていましたが、これからなのか今年度はもう始まっているのか、ということだと思いますけれども、その辺の所をかなり重視していけばいいのかなというふうに思っております。そういう意味で、この主な課題という一番下のほうですけれども、低学年が不登校の兆候が表れているという、そういう実態もあるので、やっぱりスタートブックや何かの活用を十分にしていきたいとか、そういうふうな文面にしたほうがよろしいんじゃないのかなと。ただ私が言っていることはとんちんかんかもしれません、そのことばかりがこの理由じゃないかもしれないので何とも言えないんですけども、ちょっとその辺感じた次第です。その兆候、理由はどんなものなんですかということを、ちょっとお話をお聞かせいただければと思います。

○指導主事（荒武宗一郎） 今、お話しいただきましたところは大きな部分があるかと思えます。1年生として、まずやる気を持って入学してきたところで、学習ですか生活の部分でさまざま子どもたちは悩みを抱えたりですとか、学習だけではなく全体的に、今まで高学年になるにつれて挙がっていた傾向が低学年にも下りてきている、さまざまな問題行動ですとか、今まで中学校に起こっていた事象が小学校に下りてきたり、高学年であったものが低学年に下りてきたというところが見え始めております。そこに向けて、今、私たちが何をすべきかというところを検討してまいりたいというところを、ここに書かせていただきましたが、スタートカリキュラムの連携も含めて、そうしていきたいと思っておりますので、ここにつきましても言葉を整理しながら取り組ませていただきたいと思います。

○指導主事（佐藤誠） 補足になりますが、スタートカリキュラムについてです。今年度スタートカリキュラム、スタートブックを各学校に配布をいたしました。昨年度末に配布をして今年度から実施をしていただいております。本年度に関しましては各学校でどのような取組をしているかということで集約をしました。その中で、幼稚園・保育園等で行ってきた遊びですとか活動を年度当初に取り入れて、まずは遊びを通して学校生活を過ごせるようにということで、取組をしているという様子がありました。また、学校探検をしながら学校の中がどのようになっているのか、子どもたちが学校に親しみながら学校について学べるような工夫も見られました。

また、今年度に入ってから、つつじが丘小学校なんですけれども、幼稚園・保育園の先生方に実際に見ていただくという取り組みをして、その中で小学校の先生と、1年生の先生ですね、幼稚園・保育園の先生が意見交換をしながら、このスタートカリキュラムについてより充実したものになるように協議を進めているところです。

○教育長（山下秀男） いかがですか、白川委員。

○委員（白川宗昭） わかりました。いろいろな形で取り組みをされているということがよくわかった次第です。私は、たとえば幼稚園の先生が、小学校参観にしょっちゅう行くとか、逆に、小学校の先生が幼稚園に行くというようなところで、そういう機会があると納得できるというか、こういうものなんだなということがわかるような気もするんですね。もっともっと交流というか、参観の交流といいますか、そういうことを、現場を見ると言いましょうか、そういうことをやっていったらいいかなど。会議とかをやってもあまり意味が、充実した結果を得られないんじゃないかなという気がすごくするんですね。ぜひ、交流ということを考えてほしいというのが私の意見でございますので、一つよろしく願いいたします。

○指導主事（佐藤誠） これまでも、幼稚園・保育園の先生が小学校、それから小学校の先生が、幼稚園・保育園に行っ様子を見ているということは行ってまいりました。昨年度に関しましては、コロナの感染拡大の状況ということもありまして行ってはいませんでした。また、今年度も今後の状況を見ながら実施してまいりたいと思っています。

○委員（白川宗昭） 一つ、よろしく願いいたします。私もかつて園長先生だったものですから、気になってしょうがないものですから、よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 幼・保・小の連携というものは、このスタートカリキュラムの作成によってすごく連携がしやすくなるような形だと思います。その中にやはり相互交流ということで、それぞれに実態をつぶさに見て、どういう対応が必要なのかなということを含めてしっかりと、御説明のような形の行動に移せるというふうに考えていますのでよろしく願いいたします。
ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、ほかにではなくて、今の、小学校の不登校の低学年化の問題なんですけれども、これは本当に大きな問題だなというふうには感じております。本当に不登校については、原因はさまざま、お子さん一人ひとり、御ご家庭一つ一つ違うと思うんですけれども、でも本当に小学校に入ってきたお子さんが、なぜそんなに勉強がそれほど難しくなる前に、行きたくなくなってしまう、行けなくなってしまうのかというのは、なぜなのかという原因はいろいろあると思うんですけれども、その原因を、やはり探るというか、そういうことが、やはりその子どもに対してどう接していくか、早期対応していくかということの手立ての一つになるんじゃないかなというふうにちょっと感じておりますので、そういうことは、先生方、現場の先生方は、お一人、お一人、当事者としてそうされていると思うんですけれども、そういったことをやはり集めて、そうした知識というか、それを集めて解決するための方法をつくっていかれたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

○指導課長（小林邦子） 子どもたちが、安心して学校生活を送れるようにすることはとても大事なことで、とらえております。そういう観点から、教職員の方々にも、子どもたちの多様な悩みとか、状況とか、そのあたりを理解してほしいと思っておりますので、起立性調節障害や感覚がすごく敏感なお子さんへの理解といった研修も取り組んでいるところでございます。

それからスクールソーシャルワーカーなど、登校を促せるような人材を学校に紹介したり、指導主事とスクールソーシャルワーカーの方が一緒に学校に伺ったりして、お子さんそれぞれの状況が、今どのようになっているか、どういう対応を図っていくかということ、学校と指導課とで一緒に共有しながら、子どもたちが、少しでも安全・安心な気持ちで登校に向かえるように支援をしているところでございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは協議事項2について、御承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） よろしいですか。それでは承認されました。

以上で協議事項2を終わります。続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)「未来をひらく」発表会の実施について、事務局より説明をお願いします。

○指導主事（荒武宗一郎） 報告資料1、令和3年度「未来をひらく」発表会の実施について報告をさせていただきます。

本発表会は、第1部「中学生英語スピーチコンテスト」、第2部「子どもの主張意見文コンクール」、第3部「中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰式」の3部構成で実施いたします。

本発表会は、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長することを目的としております。意見文を通じた意見交換や発表、ならびに英語スピーチによる発表等を行うことにより、青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神に則り、小・中学生の未来に対する意識の高揚や、この宣言の精神を実践活動につなげるための一助としております。

開催日時は、令和3年10月23日、土曜日、午後1時から午後3時となっております。会場は、昭島市役所1階、市民ホールでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は来賓や関係者等の人数を制限して実施する予定でございます。

内容について説明いたします。第1部「中学生英語スピーチコンテスト発表」では、中学生が日ごろ感じていることや考えていることなどを英語で発表します。今年度は、全中学校から合計30名の応募があり、一次審査を通過した16名の生徒が発表を行います。

第2部「子どもの主張意見文コンクール」では、小・中学生が環境やまちづく

り等の視点から身近な社会について考え、まとめた意見文を発表します。今年度の取組総数は、小学校が919編、中学校が903編となっております。各小・中学校と審査委員会が行った審査により決定された、最優秀賞と優秀賞の意見文を発表いたします。

第3部では、第1部で行われました英語スピーチコンテストにおける、最優秀賞、及び優秀賞の発表と表彰式を行います。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項1を終わります。

次に、報告事項(2)「昭島市屋外運動施設利用要綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(2)「昭島市屋外運動施設利用要綱の制定について」御説明いたします。

この要綱は、9月より利用が始まる屋外運動施設への公共施設予約システム利用開始に伴い、団体登録の要件、有効期間、申し込みの制限を定める要綱となっております。なお、屋外運動施設の利用については、昭島市都市公園条例施行規則の定めるところとなっております。また、公共施設予約システムの利用については、「昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則」の定めるところとなっているため、それぞれの施行規則の改正に合わせ、本要綱の制定が必要となったものであります。

まず、第1条では要綱の趣旨を、第2条では屋外運動施設における登録対象者を、第3条では登録手続きに係る様式について定めております。第4条では、利用者登録の有効期間を、第5条では屋外運動施設への利用申し込み制限を、第6条では、抽選の優先順位を定め、不要な申し込みの制限、施設に応じた優先順位を定めております。付則としまして、この要綱は7月の26日からの実施といたしております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは特にないようですので、以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和2年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者 モニタリング・評価報告について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 報告事項(3)「昭島市教育福祉総合センター及び昭島

市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書について」御説明申し上げます。

令和元年度より、市民図書館及びアキシマエンス移転後における郷土資料室の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者である TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体による管理となりました。

令和2年度は、元年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に注意を払いながらの管理運営となり、指定管理者においては、臨時休館時における最大限のサービス提供、感染防止対策等さまざまな課題のあった一年となりました。

では、お手元の資料を御覧ください。

モニタリング・評価とは、指定管理者による業務の履行に関し、法令を遵守し、適切かつ確実にサービスが提供されているか実施状況を点検し評価を行うもので、サービスの水準の確保、継続性及び効率性を担保することを目的として実施するものでございます。

評価は、事業計画書及び事業報告書等書面による点検、実地調査による点検、指定管理者による自己評価、利用者満足度調査、労働条件審査、財務状況調査により行います。

モニタリング・評価の結果につきましては、お手元の資料、「令和2年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書」に記載してございます。

資料の表紙をめくっていただくと評価シートがございます。

1、基本情報、施設名、昭島市教育福祉総合センター及び市民図書館、指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運営業務等を TRC、株式会社図書館流通センターが、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。

指定期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間で、この評価・モニタリングについては、市民図書館管理課が所管しております。

2、業務の履行に関する評価でございます。これは、業務が、法令、条例、規則、協定書、及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているかについて、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室の運営について、事業報告書等の書面及び実地調査により A、B、C、の三段階で評価したものでございます。

教育福祉総合センターの運営につきましては(4)経理事務、管理記録、(6)広報業務、(7)施設の利用、(8)使用料の徴収・収納、(9)利用者の意見、(11)緊急時対応、防災対応、(13)個人情報の保護、情報管理において B 評価があり、20点満点中 17.1 点でございます。評価項目のうち、(12)職員研修及び(14)国際交流に資する事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先する必要があり、実施が困難であったため、評価の対象から外しております。

なお、(3)の労働条件につきましては、東京都社会保険労務士会に労働条件審査を委託しており、労働条件及び書類の管理の状況について概ね良好との報告を受けております。

2の施設の維持管理につきましては、(4)の警備が B 評価となり、20点満点中 19.5 点、3の図書館運営及び4の郷土資料室の運営につきましては、全て A 評価

でそれぞれ 20 点でございます。

次のページ、3 のサービスの質に関する評価でございます。

これは、指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館及び郷土資料室の運営について実地調査及び市民満足度調査により確認し A から E の 5 段階で評価をしたものでございます。

なお、評価欄が斜線となっている項目については、臨時の休館や一部サービスの制限により正当な評価を行うことができないため評価対象から外しております。

教育福祉総合センターの運営におきましては、(2) 広報業務が D 評価となる一方で、(6) サービス向上が A 評価となり、20 点満点中 15.4 点、施設の維持管理は 20 点満点、図書館運営は、資料管理が D 評価、移動図書館の運営が A 評価となり 16 点でございます。

4 の収支の状況でございます。これは、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということをも 3 段階で評価したもので、B 評価 15 点でございます。

5 は、施設の管理運営にあたり工夫し成果を上げた取り組み等について、特筆すべきものについて加点するもので、6 は、指定管理業務における不適切な行為について減点するものですが、それぞれ該当するものがございませんでした。

7、市による総合評価といたしましては、総合点 180 点満点中 158.0 点で B 評価、優れていると評価いたしました。

評価できる点及び改善が必要な点につきましては、資料のとおりでございます。

なお、具体的な評価は、評価シートの次でございますモニタリングシートにより、大項目として教育福祉総合センター運営、施設等の維持管理、図書館運営、郷土資料室運営の四つに分け、それぞれ、中項目、小項目と細分化し、実施いたしました。

以上、簡略ではございますが、御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。ちょっとわからないことがありますので教えてください。学校などは、評価を行う際に、学校での評価とか、保護者とか児童とか、第三者評価とか、いろいろな所からの評価を受けてということを行っているんですけども、指定管理者の評価というのは、多面的な評価というのがないということなんですか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） こちらの評価につきましては、私ども市民図書館管理課がまず評価の所管となってございます。そのほか多面的ということではございませんけれども、市民からのアンケート調査というものを毎年行っておりまして、そちらの声はこの評価には入れてございます。また指定管理者自身の自己評価ということでこちらの評価でやらせていただいているということでございます。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） モニタリングシートというのがございますけれども、その一番後ろ、郷土資料室のことなんですけれども、全体にAが多いんですけれども、Cというのがちょっとありまして気になったんですけれども、「郷土資料室における展示及び説明は適切に行われているか」というようなことが書いてございますけれども、その辺がCとなっていますけれども、私もすごくそれを感じておったところです。ちょっと説明部分が不十分なような気がします。

校舎棟のほうの展示室がありますよね、あっちのほうが展示内容をもう少し考えていただきたいというか、もっと工夫をしてほしいなというふうな感じがいたしました。また説明も非常に不十分なところが非常に見受けられるんですね。それがCという評価になっているのかもしれませんが、私もそのように思っておりますので、ぜひ今後、その辺の改善をよろしくお願ひしたいと思います。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 郷土資料室のC評価というところでございますけれども、こちらはサービスの質の評価でございまして、5段階の中のABCDEのCでございまして、真ん中ということで、決して悪い評価ということではございません。

その中でも、今、賜りました御意見を反映させて、しっかりと充実した説明ができるような形で今後取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。先ほどの協議事項2の教育委員会点検評価報告書、その中のほうにもあったんですけれども、来場者の人数というのが、校舎棟のほうは九百何人、ちょっと失念しましたがけれども非常に少ない。表側のほうは何万人と来ているんですけれども、その差というのは何なのかと思ったときに、やっぱりちょっと内容が不十分ということがありはしないかなというふうなことも感じましたので、その点についても申し添えておきたいと思ひます。

○教育長（山下秀男） では対応をお願いいたします。
ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 非常に細かく評価をさせていただいているということで安心したんですけれども、3のサービスの質に関する評価のところ、広報業務がDというふうになっていまして、ここに書かれているようなことだということだと思ひますけれども、私も開催されているイベントに何回か参加させていただいたんですけれども、なにか、サインというか、どこで何をやっているかという、入り口はどこなのかというか、よく、科博とか動物園とかいろいろイベントをやるような所にも参りますけれども、やっぱり入った時に、どこで何が何時から行われているというのが、門を入ったときにすぐにわかるように結構大きく出ている、掲示されているという状態が少し足りないのかなと。図書館の2階で行われている

イベントは、どこから入って行ったらいいのかというようなことが、ちょっと迷ってしまったり校舎棟のほうであるのも校舎棟のほうまで行かないと見つけられなかったりとかという部分が少しあるかなと思ったので、やっぱり来館者のことを考えると、入った所ですぐ、どこで今日は何が行われているということがわかりやすく、大きく掲示されるともっといいのではないかなというふうに感じました。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 御指摘のとおり、開館当初のイベントについては、そういう御指摘をいただいたこともございました。その後、回を追うごとにさまざまな工夫をしながら周知しているところがございますが、今後、さらにわかりやすい告知をできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長（山下秀男） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項(4)「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 報告事項(4)「昭島市民図書館主催事業について」御説明いたします。

まずは、1、子ども読書活動推進事業「坂野知恵さん・みなみじゅんこさんの絵本とわらべ歌ライブ」でございます。このライブは、平成27年度から続くもので、絵本の読み聞かせやわらべ歌、また、手遊びなどを交えた乳幼児とその保護者を対象とした催しでございます。

日時及び定員、資料記載のとおりでございます。

なお、申し込みは8月3日火曜日からで、既に定員に達しております。

次に「はやぶさ2」実物大模型展示でございます。これは、地球近傍小惑星「リュウグウ」への着陸及びサンプル採取を行った小惑星探査機で、今回展示いたしますのは、実物大の模型でございます。

日時は、9月18日土曜日及び19日日曜日のそれぞれ午前10時から午後6時、会場は、国際交流文化棟 講習・研修室でございます。

次に図書館バリアフリー映画界でございます。

これは、聴覚や視覚に障害のある方でも楽しんでいただけるもので、セリフのほかに、周りの音などを字幕で表示するとともに、場面ごとの状況を音声ガイドで御案内する映画でございます。

本市では初めての試みでございます。

日時及び場所は、お手元の資料に記載のとおりで、申し込みの受付は8月19日午前10時からとなりましたがこちらもすでに定員に達しております。

資料をめくっていただきまして、最後に「大人の塗り絵講座」でございます。

これは、河出書房新社とサクラクレパスが推奨する大人の塗り絵シリーズを教材に簡単な色彩学、画材の使い方、塗り絵の楽しみ方を身につけていただく講座でございます。

日時及び場所は、お手元の資料に記載のとおりで、申し込みの受付は、8月20

日金曜日の午前 10 時からとなります。

簡略でございますが、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

○委員（白川宗昭） この件に関してではなくてもいいですか。

今日エンシスで、読売新聞にクジラの全骨格が帰ってきたと。それで、今日がたまたま、8月20日が、クジラが発見されて60回目の誕生日といいましょうか、そういう日だということなんですけれども、それは私も存じ上げていましたけれども、こういう展覧会が催されることもわかっていたんですけれども、いろんなイベントみたいなものがあつたはずなんですけど、それはコロナで中止になったということもわかっています。また、ここに書いてあるのを見ると上映、研究者の発表会みたいな記念事業があつたんですけど、それもなくなって、ビデオの上映みたいな形に変わったんだろうと思うんですけれども、その辺のところはPRが足りないのか、私が失念しているのかわかりませんが、ちょっとその辺のことについてお話しいただければありがたいです。

○社会教育課長（塩野淑美） ただいま、アキシマクジラ化石発見60周年記念イベントということで、本来でしたら群馬県立自然史博物館の木村学芸員さんと、あと発見者の息子さんである田島さんと、いらしていただいて、イベントというのを行うはずだったんですけれども、東京に緊急事態宣言が発令されているということで、木村先生がこちらのほうに来ていただくということが難しくなりましたので、ビデオ撮影をいたしまして、子ども向けの講演会と、木村先生と田島先生の対談ですね、あと子どもさん向けの講演会をビデオを撮影をいたしまして、それを本日の午後と、明日、あさって、ビデオ上映を講習・研修室のほうですることといたしました。時間的にはオープニングから大人向けの講演会まで113分くらいあるものなんですけれども、ほぼ2時間ぐらいですね、それを開館中に、時間中に流すということになっておりますので、皆さん、よろしければ講習・研修室のほうで御覧いただければよろしいかと思います。

それで広報なんですけれども、なかなか急に決まったところもありますので、ちょっと広報がなかなか難しかったんですけれども、ポスターですとか、これは講演会をやるということで当時ポスターをつくっておりますので、そのところを急遽、印刷をし直したりシールを張ったり、あとホームページのほうなどにも掲載をいたしております。

また、広報のほうにも。8月1日、15日合併号の広報のほうには、ビデオ上映ということで掲載をさせていただいておりますので、皆さんもよろしければぜひお越しいただければと思います。

あと、ワークショップのほうは、今、予定をいたしておりますので、そちらのほうは変更なく開催をすることになっております。ワークショップが、8月14日、15日がすでに終わってしまいましたので、21日のほうがございますが、そちらは午前の部は10時15分から12時15分まで。それから午後の部は2時から4時まで

でとなっておりますので、申し込み不要なんですけれども、先着順ということになっておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（白川宗昭） わかりました。コロナで本当にこのところ、ころころ変わって行って本当に気の毒だというふうに思いますけれども、今日、明日、あさって上映しているわけなんですけれども、やっぱりちょっと周知徹底というか、もう少し後にしてもよかったんじゃないかななんて気もするんですけれども、ほかに紅林先生がおっしゃったようなことも含めて、いろんなイベントの周知徹底というか、広報PR というか、その辺のところをやっぱりちょっと考えていただければいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

○社会教育課長（塩野淑美） 急な変更ということもありまして、なかなかPR というのも難しかったんですけれども、ビデオのほうは、また昭島の公式ユーチューブチャンネルのほうにも載せていって、皆さんが見られるような状態にもしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 重ねてのことになってしまうんですけれども、私、アキシマクジラ関係のことですごく楽しみにしていて、幸い家が近くなもので、ちょこちょこ資料館のほうにも通っている中で、木村先生がいらっしゃれなくなったというのは自分が行った中で初めてわかったことなんですね。だから本当にコロナ禍で大変だということは重々承知しているんですけれども、せっかくの機会が、アナウンスが十分にできない部分がある中、本当に大変だと思うんですけれども、せっかくの機会だから少しでも関心のある市民の方に参加していただけるといいなど、それがちょっと今不十分かな、すごく残念だなということを一市民として感じているところです。

本当にこのところ、去年も、今年もオープニングのイベントもできなかったですし、本当に御担当なさっている方の気持ちを考えると胸が締め付けられるようになってしまうんですけれども、これからのことでも、なるべく本当にいろいろな手段を講じていただいて、図書館と同じ建物ですから、図書館の方がいらっしゃってもわかるような表示を、アキシマエンスの館内にもしていただくとか、いろいろな方法を講じていただいて、PR にこれからも努めていただけたらありがたいなということを感じております。

○社会教育課長（塩野淑美） 先ほども御質問ありました、イベントの時に、入った時に、わかりやすいような表示ということで、そういうところも含めまして、あとそういったツイッターですとか、そういうところも利用しながら、何ができるのかということを検討いたしまして、また皆様にわかりやすいように広報に努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（氏井初枝） あと、私ぐらいの年代になってしまうと、ツイッターとかなんとか、あまりなさらない方が多いので、やっぱり掲示とか、そういうシニア向けにもわかるような形、そういうこともお考えいただけるととてもありがたいなど。とても便利な機械がたくさんあって、それを調べれば簡単にアクセスできるという状況なんですけれども、やっぱりそういうものと縁遠い生活をしている人はまだまだ多くいらっしゃるんじゃないかなという気がしているものですから、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） はやぶさ2なんですけれども、あれは確か小惑星を初めて日本に持ってきたやつなんですけど、あれですか、要するにやってくるのはモデル、コピー、どれぐらい迫力があるものだと思いますか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） こちらのはやぶさ2、レプリカなんですけれども、愛知県にありますNPO法人のギガスターというところが作成したレプリカになってございます。こちらJAXAのほうでもその模型の出来栄にはお墨付きをいただいているようなものでございまして、物としては実物大でございますし、相当迫力あって御覧いただけるのではないかと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
特にないようですので報告事項(4)を終わります。
次に、報告事項(5)「昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(5)「昭島市公民館主催事業」について御説明申し上げます。

最初に1点、申し訳ございません、訂正がございます。報告資料5の、1の、自主市民講座「初心者マジック講座」の表の紙でございますが、時間が午前10時半から正午までということで記載されているのですが、大変申しわけございません、こちら、午前10時から正午までということで、訂正のほうをお願いできればと思います。申しわけございません。

それでは、公民館の講座2点ございます。

1点目は自主市民講座「初心者マジック講座」でございます。マジックに興味のある方、体験してみたい方を対象にした入門講座で、こちら趣味の一つとして、またコミュニケーションツールの一つとして参加していただければということで企画をしております。こちらを9月9日より4回の講座を予定しております。

2点目は市民大学公開講座「高齢社会を安心して過ごすために」というテーマで講座を開催いたします。こちらは市民大学第9期の修了グループである福九輪会というグループが企画運営し、具体的には福祉や介護、年金、健康といったテーマで、8月28日より5回の講座を予定しております。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にし、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。以上で、報告事項(5)を終わります。

これで、説明のある報告事項はすべて終了しました。

次に、報告事項(6)「小・中学校における当面の宿泊行事の日程変更について」につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら発言をお願いします。

では冒頭、私の教育長報告の中で申し上げましたとおり、今日、報告資料としてお示ししました学校のうちの、学校の予定もありますので、その時の状況を見ながら適切に実施延期等はしていきたいとこのように考えておりますのでよろしく願いいたします。

なにかございますか。よろしいですか。

ここまでで全体を通して委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いしますと思います。

よろしいですか。

それでは最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の、令和3年 第9回教育委員会定例会は、令和3年9月17日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第9回定例会につきましては、令和3年9月17日、金曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和3年昭島市教育委員会第8回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当